

「天才性のありかパートナー養成限定コース」受講規約

第1条（適用範囲）

本規約は、合同会社 diamond heart（代表 みずもと まい）（以下、「主催者」といいます。）が主催、運営する「天才性のありかパートナー養成限定コース」（以下、「本講座」といいます。）を対象とします。

第2条（受講の申込み）

本講座の受講申込みは、主催者が定める所定の方法に従って行うものとします。

第3条（受講契約の成立）

本講座申込み後、受講料の決済が完了した時点で受講契約が成立するものとします。但し、申込み後3営業日を経過して受講料を決済した場合、主催者の承認があった場合のみ、受講契約が成立するものとします。（決済が完了した方から先着順で受講契約成立のため、既に定員に達している可能性があります。満席等の理由で主催者の承認がない場合、お支払い頂いた受講料は返金いたします。）

第4条（受講料）

下記の通り定めるものとします。

「天才性のありかパートナー養成限定コース」

税込280,000円

第5条（決済方法）

本講座の受講料の決済方法は次に定めるとおりです。

（1）銀行振込

受講料全額を主催者が指定する口座へお振込み下さい。

（振込手数料は受講者様の負担とします。）

指定口座は、申込み後に主催者から送信するメールに記載しております。

（2）クレジットカード決済（PayPalを通じた決済）

各カード会社の引き落とし日に引き落としされます。

※分割を希望なされる場合は、一度本リンクよりお支払い後、ご自身でカード会社様にご連絡ください。分割回数、お手数料等はカード会社様にご確認ください。

第6条（本講座開講日前の解約）

本講座の開講日の前日から13日前までの解約は、次のとおりにキャンセル料が発生しま

す。

開講日より13日前～7日前 本講座受講料の50%の額

6日前～2日前 本講座受講料の80%の額

開講日の前日 本講座受講料の全額

なお、返金の際の振込手数料は受講者様ご負担として、返金額より差し引かせていただきます。

第7条（本講座開講日以降の解約）

本講座開講日以降の受講者様からの解約は認められませんので、解約の申し出をされても受講料の返金は一切いたしません。

第8条（本講座欠席による受講料の返金）

受講者様の都合による欠席については、受講料の返金は一切いたしません。

第9条（本講座修了の要件）

本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講修了となります。

第10条（オンライン講座）

オンライン講座受講に必要なパソコン等機器、通信環境は受講者様でご用意ください。機器や通信環境の不具合により本講座が受講できなかったことを理由とする解約・返金はお受けできません。

第11条（著作物等）

本講座の受講において受領したテキスト等の著作物（ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」といいます。）に関する著作権及びその他知的財産権は主催者に帰属し、主催者の事前承諾を得ずに、これらを侵害する次に定める行為を行うことを禁じます。

- （1）本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
- （2）本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
- （3）私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
- （4）その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第12条（秘密保持）

受講者様は、本講座を受講するにあたり、主催者によって開示された固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者様より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘

密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第 13 条（個人情報）

主催者は、本講座の開催にあたり知り得た受講者様の氏名、その他の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き受講者様の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

第 14 条（遵守事項）

受講者様は、本講座を受講するにあたり、次に定める事項を遵守しなければなりません。

- （1）主催者の指示に従うこと及び他の受講者様の迷惑になるような行為、言動等をしないこと
- （2）本講座内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、主催者に一切の責任を求めないこと
- （3）本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、主催者に一切の責任を求めないこと
- （4）他の受講者様に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘、商品及びサービス等の購入の勧誘並びにセミナー等への参加への勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行わないこと
- （5）本講座内容につき、主催者の事前許可を得ずに録音又は録画をしないこと

第 15 条（受講資格の失効）

受講者様が次のいずれかに該当した場合には、本講座の受講資格を失効し、その後、主催者のいかなる本講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切いたしません。

- （1）主催者の事前同意なく、本講座の内容を第三者に開示した場合
- （2）本講座の内容を改変して使用した場合
- （3）本規約又は法令に違反した場合
- （4）公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- （5）主催者の事前の同意なく、主催者の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合
- （6）主催者の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- （7）主催者の事業活動を妨害する等により主催者の事業活動に悪影響を及ぼした場合

第 16 条 (地位の譲渡)

本講座の受講者様の地位を主催者の承諾なく第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者様が受講を続けることが出来なくなった場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。

第 17 条 (損害賠償)

受講者様は、本規約及び法令の定めにより違反したことにより、主催者を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第 18 条 (免責事項)

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者様又は第三者の損害について、主催者に故意もしくは重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 19 条 (条項等の無効)

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第 20 条 (合意管轄)

本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をその管轄裁判所とします。

第 21 条 (協議事項)

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上

合同会社 diamond heart

代表 みずもと まい

改定日 2022年4月15日